

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（5 月定例会）会議録

平成 28 年 5 月 27 日（金）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
浜益生涯学習課長	笹 富 雄
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市社会教育委員の委嘱について

議案第 2 号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第 3 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号補正）について

議案第 4 号 石狩市文化財保護審議会への諮問について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 平成 28 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

日程第 5 協議事項

① 学校整備の具体策（案）について

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催について

開会宣告

（徳田委員長）こんにちは。ただ今から、平成 28 年度教育委員会会議 5 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号から議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長)「石狩市社会教育委員の委嘱について」及び議案第 2 号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 2 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますですがご異議ありませんでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

議案第 3 号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 次に議案第 3 号「平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号補正）について」は同規則第 15 項第 1 項に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますですがご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

議案第 4 号 石狩市文化財保護審議会への諮問について

(徳田委員長) 次に議案第 4 号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」提案をお願いいたします。

(鎌田教育長) はい。議案第 4 号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」でございますが、石狩市の文化財の保護審議会の方に 2 件の諮問事項がありまし

て、それについてのご審議を頂くものでございます。詳細につきましては担当の方からご説明させていただきますのでよろしくご審議をお願いいたします。

（工藤文化財課長）私の方から議案第4号「石狩市文化財保護審議会への諮問について」を説明いたします。諮問事項については2件ございます。諮問1としましては、「これからの厚田区にふさわしい資料館のあり方について」ということでございます。厚田区の資料館につきましては厚田資料室というのが厚田公園の内にございまして、現在、厚田公園内では道の駅の建設が進められておりますけれども、この厚田資料室につきましては、道の駅の中に厚田区の資料館を設置するというで現在準備を進めているところでございます。諮問内容としましては、この厚田の道の駅のなかに設置される石狩市の資料館としてどのような機能をもつものがふさわしいか、それともう1つは厚田区内の資料館ということで、石狩市内全体の資料館の施設・配置・役割という点から道の駅の中で新たに設置される厚田区の資料館というのが石狩市全体のなかでどのような位置付け、役割がふさわしいか、その方針について示していただきたいということで諮問するところでございます。また諮問2といたしましては、「古譚龍澤寺の鰐口の市指定文化財指定について」でございます。今回の諮問につきましては、新たに市の指定文化財として指定するというものでございます。議案には鰐口の写真を載せておりますが、鰐口というのは平たい鐘のようなものでございます。神社やお寺の前に掛けて鳴らす形のものでございますけれども、これは厚田区古譚の龍澤寺に伝わっていたものでございます。それぞれ鰐口には、奉納者や年代等が彫ってありまして、一点は寛政三年の名が彫られてあります。奉納者としては、村山傳兵衛という名前が彫られています。もう一点につきましては寛政四年の名がございまして、いずれも18世紀江戸時代中頃のものでございまして、元々の古譚の龍澤寺に伝えられているものでございますけれども、実はその前に古譚に江戸時代からあった弁財船に伝わっていたものであるというような言い伝えといたしますか、そういった伝承もございます。もしそうだとすると、江戸時代から厚田の弁財船の停泊地で知られている古譚での江戸時代の本州との交流を示すという非常に貴重なものというふうに考えております。もう一点の寛政四年の鰐口につきましては、由来がよく分からない部分もございまして、古譚の龍澤寺にいずれも伝わってきたということで厚田と関わりの深いものである、またそのもの自体江戸時代の中期のものは道内にも決して多くはございませんので、非常に価値があるということで文化財としてふさわしいと考えております。これまで厚田区には指定文化財がございませんでした。それにつきましては懸案としてございましたが、今回いろいろ調査したなかで、古譚の龍澤寺のものは非常に価値があるということでこれを厚田区内で最初の文化財にしたいということで考えております。私からは以

上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、提案説明のありました、議案第4号につきまして何かご質問等ありませんでしょうか。

（松尾委員）今、ご説明をいただいた鰐口については非常に古いものであるということで、ストーリーがもうちょっとわかってくれば文化的な価値も上がってくるのかなと思いながら伺っていたのですけれども、文化財に指定をした後の活用方法やそのイメージというものがあればお聞かせいただきたいなということと、諮問1の資料館のあり方については、特に重点的にご議論頂きたいと思われている点があれば教えて頂ければと思います。

（工藤文化財課長）松尾委員の質問につきまして私からお答えいたします。指定後の活用ということでございますけれども、やはり公開をするというのが原則だろうと思っております。厚田区の歴史性、江戸時代から厚田の古譚などに所謂弁財船、北前船が入って本州と交流をしていたというような歴史をきちんと示すものということでその象徴になるものであらうと思っております。現在検討中でございますけれども、道の駅で展示公開するというのも1つのアイディアなのかと思っております。それから資料館のあり方についての諮問のポイントということでお尋ねですけれども、1つは道の駅というのが単独の資料館ということではございませんので、やはり道の駅というような環境のなかでどのような役割をすればいいのかということで、通常は歴史資料館ということが多いわけなんですけれども、単純に厚田の歴史文化といったものをそれだけ展示するという位置付けでよいのかどうか考えております。もう一点はやはり全市的な観点も必要なのだろうと思っております。石狩市の市民の資料館であるという位置付けは当然ございますので石狩市民にとってどのような役割になるべきなのかということ在全市的な観点で、その方向性を頂ければと考えております。

（山本委員）厚田資料室についてですが、昨日たまたま丘珠空港にいく機会がありまして、ロビーがリニューアルされてちょっとした資料室みたいなコーナーができていました。「札幌今昔探検コーナー」という札幌の歴史がわかるような展示がありまして、すごく子どもにも分かりやすく、その内容も面白くて、ただ大人の言葉で説明されているのではなくて、子どもが興味をもって観られるような書き方をしてあったのですごく面白いなと思いました。是非新しい資料室になる際にも、興味を引くような展示方法を工夫していただきたいなと思うのと、また訪れてみたいと思わせるような何か工夫があればよいと思いました。以上です。

（工藤文化財課長）展示の方法というのは日々新しい手法も紹介されていて、見せ方というところで色々な表現の仕方もありますので、取り込めるような形で進めたいと思っております。それと、また来たいと思えるようにいうところで、これは資料館や博物館では昔からの課題といいますか、やはり価値のあるものを展示する、意味のあるものを展示するというのも必要なんですけども、見に来られる方の立場で、何を求めているのか、どういったものを提供できるのかといったところを考えながら進めていきたいと思っております。

（門馬委員）厚田では初めての指定ということで意外だったのですが、これ以外に指定文化財として考えているものはあるのですか。

（工藤文化財課長）まず厚田でこれまで指定文化財がなかったというのは、おそらくまず厚田村時代に指定制度自体がなかったということがあろうかと思います。それから今後についてですが、現在、厚田区内も含めて全市的に文化財指定に相応しいものというものは調査、検討をしております。厚田区内でということになりますと、1つ、古い建物で何かないだろうかということで、旧石狩市であれば“長野商店”、それから浜益であれば、“白鳥番屋”という現在は資料館となっている建物が指定されておりますけれども、厚田区内にそういったものがないだろうかということもあるかと思います。また、厚田の場合は非常に特徴的な自然というのが色々ございますので、文化財で指定できるもののなかにはそういった自然というような部分も国の天然記念物にあたるんですね、そういったものもございますので、そういったものも検討しているところでございます。

（徳田委員長）私からも一点、質問があります。議案の5ページに図面がありまして、これはまだ計画案の段階だと思いますが、現在考えられております資料室、は1階あるいは2階なのか、それからこの地図でいうと、道の駅自体はこの図面でいうとL字型の部分になるのでしょうか。

（工藤文化財課長）まず、道の駅の中に設置される資料館につきましては、現在は2階部分ということで進めております。建物としてはL字型のちょっと色の濃い部分がありますけどそれを含む大きなL字で囲ってある部分というふうに見ていただければと思います。面積としては、現在の厚田資料室が大体200㎡くらいだったかと思うんですけど、これより下回るということはございません。現在と同じか、もう少し大きくなるような形にしたいと思っております。

(徳田委員長) はい、ありがとうございます。先程門馬委員から質問がありましたが文化財の指定がいくつかある程度でできますと、やはり市民の皆さんの意識も違って来るかと思います。ただ単にこういうものがあるということよりも、なんらかの指定を受けている物となりますと見る価値があるような気を起こさせますので、できればそういうものはどんどん指定していくような方向でお考え頂くような気持ちでおります。

(徳田委員長) 他に質問等はいかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは、質問がないようですので、議案第4号につきましては、原案通り可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第4号につきましては原案通り可決いたしました。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長) それでは、私の方から出席しました主な諸会議等につきまして、報告いたします。

まず4月28日に、「学力向上・連携教育推進拡大会議」をりんくるで開催いたしました。この日前段で市内全小中学校の教頭あるいは研究担当教務の参加のもと、市内8中学校の連携教育推進会議を開催しました。内容的には27年度の反省と28年度の展望と具体性、その具体的推進に向けての話し合いを行ったものでございます。その会議に引き続いて、学校力向上の推進会議を関係校6校で開催してきたところでございます。次に5月10日、今年のはまなす学園の入学式としまして、新規13名、継続66名による1年間の高齢者の学び活動がスタートしたところでございます。またこの日は、学校訪問・面談1日目ということで、6月2日までの7日間で市内の全21校の小中学校を訪問する予定となっております。次

に5月12日、北海道都市教育長会の春季定期総会が滝川市で行われました。28年度の役員選出ということで、札幌市教委の長岡教育長が会長に再任され、石狩管内では江別市の月田教育長が副会長に選出されたところでございます。

また、次年度（29年度）の総会の開催地につきましては、道北ブロックの稚内市に決定したところでございます。次に5月13日、北広島市の芸術文化ホールにおきまして、小中一貫教育講演会が行われ出席してきました。以前に道教委に出向されていましたが、現文部科学省初等中等教育局教育制度改革室の武藤室長補佐の講演でございました。現在、小中一貫教育を行っているのは、26年度においては全国の市町村で全体の約12%、道内では17校ということでありました。小中一貫教育導入の成果としては、学習習慣の定着化が図られ、それが最終的には学力、あるいは体力調査の結果の向上につながっているという報告をされたところでございます。次に5月18日に、全国都市教育長協議会の定期総会と研究大会が徳島市で行われました。1日目の午前中の全体会議、総会では議案審議を行い、役員改選では福井県福井市の教育長が会長に選出され、北海道関係では芦別市の安川教育長が副会長に選任をされたところでございます。午後からは三つの部会に分かれて研究協議を行ってきたところでございます。2日目の午前中につきましては、佐賀、新潟、大阪の3市から分野別の研究協議が行われ、午後からは3コースに分かれて視察研修を行ってきたところでございます。1日目の最後にアトラクションとして、本場の阿波踊りを初めて観ました。素晴らしかったです。やっぱりそれだけの歴史がある伝統芸能ということで、非常に素晴らしいアトラクションでした。次に5月23日に北海道教育推進会議が開催されております。以前にもご報告させていただきましたとおり、私がこの推進会議のメンバーになっており、この日につきましては新しい北海道の教育プランの策定に向けた現状と今後の協議のポイントの説明を受けたところでございます。最後に、5月14日の市教職員体育実技研修会についてですが、年に春・秋の2回開催されている研修会で毎回市教委からもチームを組んで参加しており、今回も市教委から約20名の職員が参加して頑張りました。結果は、ソフトボール競技でグループ2位ということで楽しく参加してきました。以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）最後に報告いただいた体育実技研修会についてですが、ソフトボール大会自体が研修なのですか。

（鎌田教育長）：はい。種目としましてはソフトボールのほかに、ミニバレーと9

人制バレーなどがあり、春と秋にそれぞれ開催され、私が大会長として委嘱されていることもあって、今まで市教委も参加しております。

（松尾委員）5月13日の北広島市での小中一貫教育の講演会についてですが、これまで取り組まれている自治体の事例や課題のようなお話があったのだと思うのですが、導入しやすくなるような施策などはあるのでしょうか。

（鎌田教育長）武藤室長補佐のお話では、導入にあたっての様々な国の施策の一つとして、例えば勉強会や講習会に係る講師派遣等の支援はできるといったお話を受けています。ですので、今後大いに検討すべき課題であり、そういった国からの支援策について活用できるものは活用していきたいと考えております。

（徳田委員長）関連した質問なのですが、この講演会で導入の効果として学力は高まったというようなお話があったと思うのですが、それは小中一貫にするどのような過程で学力が高まったのかという分析をされているのでしょうか。

（鎌田教育長）導入実施校の関係者に対するアンケートの結果に基づく意見の中で、その意見が多かったということでありまして、具体的な分析の資料と説明はありませんでしたので、今後、市教委としても研究、分析をしていきたいと思えます。

（徳田委員長）ありがとうございます。たぶんそういう効果はあるのだろうと予想はできるのですが、どういう繋がりや要因でそのような効果があったのかが分かれば、更に活かせる部分が出てくると思い、お伺いしました。

（徳田委員長）ほかにご質問等はありませんか。

質問なし

（徳田委員長）それでは他に質問がありませんので、教育長報告を了解してよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。以上で日程第3「教育長報告」を終了いたします。

日程第 4 報告事項

報告事項① 平成 28 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

（徳田委員長）次に日程第 4「報告事項」を議題といたします。報告事項①「平成 28 年度市内小中学校児童生徒数・学級数について」、事務局から説明をお願いいたします。

（安崎学校教育課長）私から「平成 28 年度市内小中学校児童生徒数・学級生徒数について」、学校基本調査の基準となる 5 月 1 日現在の状況を報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。各学校の学年ごとに表示をしており、丸数字が普通学級数、括弧内が特別支援学級の人数、下段が普通学級の人数という表示になっております。あと、欄外に標記しておりますが、小学校 1 年生は国の措置により 35 人学級が標準となっており、小学校 2 年生、中学校 1 年生につきましては、北海道の措置による 35 人学級となっております。表をご覧くださいと、小学校では花川南小学校、緑苑台小学校の 2 年生、中学校では花川中学校の 1 年生を太枠で囲んでおりますが、これは北海道の措置により 35 人学級編制で学級が増えたことを表示しております。また、黒塗り白抜き数字で帯となっているところが、複式学級の編制を表しております。小学校全体の児童数は 3,339 名、学級数は全体で普通学級が 125、特別支援学校は 31 という編制になりました。

昨年度との比較増減では、児童数は 80 人の減少、学級数は普通学級が 5 学級の減少、特別支援学級は 1 学級の増加となっております。一点補足になりますが、南線小学校の 1 年生の学級数ですが、5 月 1 日現在の児童数は 141 名となっており、35 人学級であれば本来 5 学級となるところですが、4 学級の編制となっております。これは学級編制の基準である 4 月 1 日現在の児童数が 140 名であったことから、その後 1 人増えても変更の要件に当たらないということで、4 学級のままという状況になっているところです。普通学級が減となったのは、南線小学校が 1 学級減、これは新 1 年生が少人数学級とならなかったこと、また八幡小学校は今年 1 年生が複式学級になってしまったということで 1 学級減となっております。緑苑台小学校は、今年度、少人数学級の該当がなく、新 3 年生が該当から外れてしまったことによって 2 学級の減、聚富小学校が 3 学級から 2 学級となりました。特別支援学級の増減では、南線小学校が肢体不自由学級の新設、花川南小学校が肢体不自由学級新設と情緒学級の増ということで 2 学級増、紅南小学校が知的学

級の減で1学級減となっております。続きまして中学校についてですが、全体の生徒数は1,676人、学級数は普通学級が56、特別支援学級が14という編制となっております。生徒数は5人の減、学級数は特別支援学級が1学級の減となっております。市町村合併の平成18年度以降は、小中学校の児童生徒数は5,000人台で推移をしておりましたが、現在の住民登録の状況を見ますと、来年度以降5,000人を下回り緩やかに減少するような形で推移していくのではないかと推測しております。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、事務局からご説明のありましたこのことについて、何かご質問等ありますでしょうか。

（徳田委員長）私からお伺いしますが、小学校のところでトータルでは児童数が80名減となっておりますが、学年ごとにみると1年生が70名減、5年生が60名減というのが際立っているように見えるのですが、これは特に1年生はどここの学校が大きく減になったのでしょうか、また5年生に関しては何か原因があるのでしょうか。

（安崎学校教育課長）5年生につきましては、昨年の学年がちょっと多かったのかと思います。ただし新1年生については、これまで500人台の新1年生が入学していましたが、今年度は500人を下回った状況です。来年度以降も500人を下回る形で新1年生が入学してくるという状況ですので、現在は各学年が500～600人ですが、来年度以降は400人台になっていくことが見込まれる状況でございます。

（徳田委員長）それでは、これからの新1年生は50～100人と減っていく状況でしょうか。

（安崎学校教育課長）これまでの数よりも100人程度下回るということなので、今年と同じような新1年生の児童数となると、400人台になっていくものと思われます。今年は小中合わせて5,015人ということで、ぎりぎり5,000人台ですが、来年度は4,900人台というような形で、毎年度少しずつ減っていくことになりうかと思います。

（徳田委員長）ありがとうございました。他にご質問等、いかがでしょうか。

質問なし

（徳田委員長）それでは質問等がないようですので、報告事項①を了解ということとよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

日程第 5 協議事項

協議事項① 学校整備の具体策（案）について

（徳田委員長）次に日程第 5「協議事項」を議題といたします。協議事項①「学校整備の具体策（案）」について、事務局からお願いいたします。

（松永主幹）はい。それでは私から協議事項①「学校整備の具体策（案）」について、これまでの経緯経過と今後の教育委員会会議で協議し決定しなければならない事項についてご説明します。資料 2 ページをご覧ください。まず、これまでの経緯経過についてですが、昨年 11 月 13 日の教育委員会会議 11 月定例会におきまして、「学校整備の具体策（案）について」の承認をいただきました。具体策（案）の要旨としましては、点線四角で囲ってありますとおり、厚田区については、現在の厚田中学校の敷地内に、小中一貫校（義務教育学校）を新設し、最短で平成 32 年に開校、そして現在の厚田区内の 3 つの小学校と 2 つの中学校を統合するという内容です。また本町・八幡地区については、現在の八幡小学校の校舎を活用し、石狩小学校と八幡小学校を統合して、新たな学校を、最短で平成 32 年度に開校するという内容となっております。この具体策（案）につきましては、昨年 11 月 24 日に本町・八幡地区、翌 25 日に厚田区において、それぞれの学校整備に係る検討会の委員の皆様にご報告、説明を行いましたほか、本日配布しております別紙資料の 1「厚田区、本町・八幡地区 学校整備説明会 開催状況」に記載しておりますとおり、両地区の全ての学校区の保護者や地域の方々を対象にした説明会を、昨年の 12 月 10 日から本年 2 月 8 日までの間、合計 13 箇所で開催し、約 180 名の参加をいただきました。この説明会で寄せられました主なご意見やご要望等につきましては、配布しております別紙資料の 2「学校整備の具体策（案）」

に対する主な意見・要望事項等まとめ一覧」に記載しており、本年2月22日に聚富会館で開催しました「厚田区、本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会」、両地区合同による検討会において、この別紙資料の1と2を配布の上、報告説明をさせていただきました。なお、この資料は市のホームページにも掲載しております。別紙資料の2では、お寄せいただいた多くのご意見やご要望等を、ポイント・概要別に全部で11の項目に分けて記載しておりますが、事務局といたしましては、今後、教育委員会が特に留意し、そしてできる限り早い時期に決めなければならない項目案件としまして、両地区の中間に位置します「聚富小中学校の児童生徒の通学先について、具体的にどのように考え、取扱いしていくのか」が大変重要であると認識しているところです。現行の具体策（案）では、厚田区の3つの小学校と2つの中学校を1校に統合するという案でありますので、原則としましては、「聚富小中学校に在籍する児童生徒、そして現在の聚富小中学校の校区、通学区域内に居住している就学前の子どもは、今後の然るべき時期、つまり聚富小中学校を閉校する時期を境に、最短で平成32年度に開校を予定しております厚田区の小中一貫校へ通学する」ということになっております。しかしながら、保護者や地域の多くの方々から、通学距離が遠くなることに伴う子ども達への負担や、学校と保護者の職場・勤務先の位置関係などの様々な影響についても十分考慮してほしいといった強い要請を受けたところであります。また、今回の学校整備を契機に、現在、通学区域・校区が分かれてしまっているトーメン団地、町名で申し上げますと、石狩市緑ヶ原と石狩市厚田区虹ヶ原について、その通学区域・校区を1つにしてほしいとのご意見もいただき、学校が地域と連携することによって、子ども達が住んでいる地元地域への愛着、ふるさと意識が育まれていくことを推し進める教育委員会の姿勢という視線に立って、事務局としましてもこの意見要望について十分尊重すべきであると認識しているところです。このようなことから事務局としましては、多くの保護者や地域の方々からの強い要請を重く受け止め、現行の具体策（案）に係り、聚富小中学校の児童生徒の通学先、ゆえに閉校後の聚富及び虹ヶ原地区の通学区域の取扱いに関し、協議をさせていただきたいと思います。今、申し上げました経緯を踏まえ、現在、事務局ではこの協議に際しまして2つの案を想定しております。1つ目は、現行の案で提示しております「通学区域は厚田小中一貫校とすること」に加えて、「保護者の申請により、八幡小学校と石狩中学校への通学を認める」とこととし、併せて「厚田の小中一貫校も、八幡小学校・石狩中学校のどちらにも、教育委員会によるスクールバスを運行する」という案でございます。2つ目は、現行案の一部を修正するもので、これまで長い間、トーメン団地内の通学区域は、緑ヶ原が八幡小学校と石狩中学校、厚田区虹ヶ原が聚富小中学校というふうに、2つに分かれていたことに鑑み、「住所が厚田区虹ヶ原となっている児童生徒の通学区指定は八幡小学校、石狩中

学校に変更して、校区を一つにすること」、「住所が厚田区聚富となっている児童生徒の通学区指定については厚田の小中一貫校とするが、保護者の申請により、八幡小学校と石狩中学校への通学を認める」こととし、1つ目の案と同様に、「八幡小学校・石狩中学校も、厚田の小中一貫校のどちらにも、教育委員会によるスクールバスを運行する。」という案でございます。そして、もう一点、協議をして決めなければならない案件は、聚富小中学校の閉校時期についてであります。資料の3ページと4ページに、厚田区の小中学校と本町・八幡地区の2つの小学校の平成28年度から32年度までの、本年5月1日時点の学校基本調査によるデータを基にした、児童生徒数と学級数の推計表を掲載しております。また、資料の5ページには、聚富小中学校の児童生徒の年度別推移表としまして、本年5月1日時点の住民基本台帳を元に、聚富地区と虹が原地区の子ども達について、今年度(平成28年度)から37年度までの学年移行がわかる資料を掲載しております。事務局としましては、まだ決まっていない本町・八幡地区の石狩小学校と八幡小学校の統合時期についても今後決定していかなければならないことも踏まえ、聚富小中学校の閉校時期についても協議していただきたいと考えております。教育委員の皆様には、これらの資料を基に、閉校時期を決める上での検討材料にさせていただきたいと考えておりますが、事務局としましては、明治32年の開校から今日まで、100年を越える大変長きに亘って、地域の歴史とともに歩み、地域に愛され、多くの卒業生を輩出してきた、由緒ある聚富小中学校という学校を、残念ながら閉校しなければならないという現実を真摯に受け止めなければならないと考えております。閉校にあたっては、これまでの学校の歴史を振り返る記念誌の制作や、閉校式典の準備などはもとより、子ども達や卒業生、地域と一緒になった閉校記念行事の企画実施などの取り組みに向けた準備に、最低2年以上の時間が必要であると認識しており、これらにつきましても考慮していただき、教育委員会としまして、厚田地区から本町地区までのエリアの中間に位置する聚富小中学校を閉校する時期と、閉校時における児童生徒の通学先、閉校後の聚富及び虹が原地区の通学区指定についてご協議いただき、できるだけ早い時期に決定することにつきましてご理解をいただきたく、宜しく願いいたします。私からは以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件に関しては大変重要な課題ですので、委員の皆さんからご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(門馬委員) はい。いわゆるトーメン団地という一つの団地地域のなかに、かつて厚田村と石狩市の行政区の境目があって、それぞれ通学区域が違っていただけ

ですね。しかし、実状としては、一体の地域であるという考え方で良いのですね。確認させてください。

（蛭谷総務企画課長）門馬委員からのご質問に、私からお答えいたします。委員仰せのとおり、この地域は元々石狩市と厚田村が合併する前から、団地内の途中でもって通学区域が分かれておりました。そして合併した以後も、この境界ラインを変更しないで、これまで指定校がそのまま引き継がれてきたという経緯があります。ただ、ここの地域に関しましては、やはり一つの団地として、いわゆる生活圏的なものも一体として形成されているということにつきましては、今回の学校の整備の説明会においても地域の方から多くの声が上がっていたところであり、また、私ども事務局といたしましてもそのように認識しているところであります。

（門馬委員）そうしますと、聚富小中学校に子どもを通わせている保護者の方々は、トーメン団地が一体として、八幡小学校に通わせたいということが本音ということなののでしょうか。本当のお気持ちはそういうことなののでしょうか。

（蛭谷総務企画課長）トーメン団地に限って言えば仰せのとおりでして、今回の課題見直しにあたっては、団地が一体として八幡小学校に通学できるように講じていただきたいという強い要望があったところです。

（門馬委員）わかりました。

（徳田委員長）他にいかがでしょうか。

（松尾委員）私の意見を申し上げさせていただきます。基本的には当初案で示した原則というものがある中で、ただ地域の皆さんから強い要望もいただいているということで、聚富小中学校の通学先に関しては、やはり十分受け止めなくてはいけないというふうに私は思います。もう一点は、先ほどA案とB案を説明いただきましたが、今、門馬委員からご質問があったようにトーメン団地に関しては、私も実際にあのエリアを歩き回ったことがあり、一体の住宅街として形成をされていると受け止めることができ、今まで校区が分かれていたのが不自然なところがあるのかなと思っています。原則は原則として認識はしておりますけれども、トーメン団地の取り扱いについてはそういった部分についても配慮していかないといけないかと、特に地域の皆さんからもこの機会に地域を一つにしていきたいというような声も上がっているということですから、そこを後押しをして

いくことも大事だと思います。通学区域については以上です。

（徳田委員長）ありがとうございます。今のことに関連しまして、別紙２の資料の具体的個別の意見要望等の１ページの右側の上から３番目に記載されていることについて、トーメン団地では約３０年間、地域のお祭りが別々に開催されていたということで、団地内に二つの別々の町内会があると思うのですが、その間でなんらかの協議が行われたことがあるのか、あるいはほとんど行われていないのか。また、住まわれている地域の皆さんが一体と考えられているのかどうかなど、それらについての実状をもう少し伺いできればと思います。

（蛭谷総務企画課長）この資料には昨年度行った説明会で寄せられた主な意見等を載せています。現状どうなっているかという点で、今回を契機として、地域の中で前向きな検討をされているのかどうかは把握していないところでございます。ただ、先ほど両委員からご発言のありましたように、このトーメン団地における今回の学校整備のあり方を改めて検討するにあたり、地域一体という部分を考えることや、地元・ふるさとを意識した学習を今後進める上でも、一つのエリアとして地域の声を受け止めなければならないと特に思っているところでございます。

（徳田委員長）わかりました。

（山本委員）以前に、私ども教育委員で小学校を視察したこともございますけれど、聚富小中学校は特に教育環境が良く、小中一貫のメリットが発揮されていてとても良いなと素直に思えた学校でした。保護者の方も学校の良さを分かっていると思うのです。本来は新設する小中学校が近ければ、そちらの方に通わせたいという思いが強くなると思うのですが、保護者の勤務先や年下の兄妹が通っている保育所の場所のことなど、それぞれの子ども達の家庭環境が違っているということを押さえて考えていかなければならないと思います。以上です。

（松尾委員）今の山本委員の話にもありましたように、聚富小中学校は非常に雰囲気の良い学校だという印象が残っています。これまで事務局からの説明や地域の皆さんからお聞かせいただいた部分でも、基本的には現在の聚富小中学校に対しての強い愛着というのはありますし、本当であればそこにそのまま通わせてあげられるものならそのようにしてあげたいのだけれども、統合しなければならないのであれば、南の方に行きたいということが大きい声なのかなと私は認識しております。先ほど閉校時期についても検討してほしいということでしたが、そう

いった部分で考えると、どちらになるか分からないというのは、将来設計を含めて困ると思いますので、どちらの方向に進むかについては早めに決めなくてはならないなという認識です。具体的にいつ学校を閉じるかということに関しては、先ほど事務局から説明のあったとおり、現実的に可能な時間設定というものはありますけれども、厚田の新設校の時期、または石狩小と八幡小の統合校を開校する時期をみながら検討、決定していくのが望ましいと考えております。以上です。

（門馬委員）はい。私も今、松尾委員が仰ったような考えがいいのかなと思っています。方向性は早めに決定すべきだと思います。そして閉校する時期については、厚田の新設校と、石狩小・八幡小の統合校の開校時期を見ながら検討したほうがいいと思います。

（徳田委員長）今、3名の委員からご意見がありましたが、私が考えておりましたのもそれらの意見とほぼ同様であります。また、学校を視察しましたときに聚富小中学校は良い学校であるという印象を持ちました。少人数学級の形で、生かしていけるのであれば残していければという気持ちはありますが、現実、児童生徒数が減っていく中でクラス編成ができるだろうか、あるいは学校として成立していけるだろうかということがありますので、そういうことを考えれば、涙を飲んで閉校ということを考えざるを得ないだろうなという気持ちです。それからトーマン団地に関して、現地視察に行ってみて実際に見て歩いたときに、この地域が2つに分かれているというのは本当に不自然な感じがしました。できればその地域は一体として、住まれている住民の方々がお互いに交流できるような、具体的には、お祭りなどを一つで行えるのであれば行い、また今年はこちらの地区で祭りを行うのであれば、来年はそちらの地区で祭りを行うなど、いろいろな方法があり得ると思うのですが、一体化して行えるような形ができれば良いと思っておりまして、今の状況はなんとか解消すべきだろうとは思っております。涙を飲んで閉校するということになれば、その準備期間として最短で2年にかかるというようなお話も以前から伺っておりましたし、決定は28年度に決定したとしても2年後となると、30年度末となって、最短は平成31年3月というのも一つの考える要素になるのではないかと考えているのです。その一方で、今の聚富小中学校へ通っている子ども達は保護者を含めまして非常に愛着が深いとも伺っており、可能な限り残したいというお気持ちもよく分かりますので、新たに厚田小中学校が出来る時期に合わせるのも一つの考え方であると思っております。いずれにしても、方向性だけは平成28年度中、来月か再来月の教育委員会会議で決定するのが良いのだろうと思っております。また、子ども達がどこに通学するのか、あるいは児童生徒数が減ったということで学校統廃合というのは、一般的には非

常にネガティブだと思って受け止められている部分もありますが、教育委員会としてこれを一つのチャンスとして捉えて、新設する厚田の小中学校に非常に良い学校システムを作り上げるというようなことをこれまで非常に熱心に議論してきたと思っています。良い学校施設をつくるのであれば聚富地区におられる方や、本町・八幡地区の方々でも目を向けている方もいるかもしれませんが、厚田の新しい学校の詳細が明らかになってくれば、そちらの方にも通いたいという可能性も大いにあるのではないかと思います。どうしても曖昧になってしまうのかもしれませんが、そういう要望が出てきたときにはそちらも通学できるような考慮をするような形が将来的に良いのかなという感じはしております。本来であれば、ある段階でスッと決めて、ある一つの方向にまとめたほうがよろしいかとは思いますが、ただそんな単純な問題ではなくて、住んでおられる方のお気持ちとともありますので、そういうのも受け入れる余地も含めつつ、大体の方向を定めるのが良いのではないかという気持ちを持っております。

（松尾委員）今、委員長のお話しされたことに関連してなのですが、原則というのは原則としてありますが、反面、実際の地域の声や要請を踏まえながら、それに対して運用していくという考え方もあるかと思います。あまりにも原則と運用との幅があって、更に長期間に亘るとなると、行政のあり方としてそれでいいのかということもありますので、総合的に考えながら実際どのように落とし込むのかということについては事務局にもお知恵を絞っていただきたいと思っております。それともう一点、これも委員長のご発言に関連されてということですが、やはり大事なものは、この先の教育環境、学校が素晴らしいものになるように、チーム体制をしっかり作っていかなければならない、工夫をしていかなければならないと思いますので、今後どういう学校を作っていくのかという組織体制や会議体などについて、いろいろな考え、仕掛けを入れていかなければならないと考えております。以上です。

（鎌田教育長）各委員の皆様からご意見をいただきました。先ほど報告させていただきましたとおり、現在学校訪問を行っている最中で、昨日、聚富小中学校を訪問してきました。学校長や教頭から学校教育方針などの説明を伺って、まさに委員の皆さんが仰っているとおり、それは聚富小中学校の良さというのが滲み出ている内容でありました。具体的には、中学校の先生達が小学生の授業に入っているということも含めて、以前は併置校という扱いのもとで中学校は中学校、小学校は小学校という、教育課程上の中で別々に行われていましたが、今は一緒になって動いている、一緒になって学校づくりをしている、そのことが非常に良く現れております。このような取り組みの良さも含めた中で、先ほどからありま

すとおり、保護者の皆様の意向も踏まえながら、今後どうするかということになりますが、間違いなく言えることは今度の新しい厚田にできる新設校は、この聚富小中学校で取り組んでいる教育の良さを引き継ぐ形になります。先ほど委員長が仰ったとおり、今はそちらに向いてなくても、将来2～3年後は分からないという、そのような側面、要素もあると十分踏まえた中で、この件については十分整理していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

（徳田委員長）今、蛭谷課長、並びに教育長からお話がありまして、方向性は大体そういう方向性だと思うのですが、具体的な通学先の取扱いについて、当初案で示した原則にするか、あるいは原則を変更して、虹が原地区は八幡小を原則として通学する。その上で、聚富地区で希望する場合には八幡小に通学できる特例というような項目を入れて、それを無制限ではなく、例えば10年位を目処にその期間を設けて、期間を経過した以降はどちらかに定めるという取扱いにすればいいのではないかと思います。原則とか特例とかといった状態がずっと継続するというのはどうか、といったようなことがあるのではないかと思います。これは今後また会議のなかで検討していくことになるかと思いますが、それを踏まえて事務局からもまたお考えをいただければと思っております。また、この件に関しましては、教育委員会会議以外にも時々議論する機会があったのですが、公式の会議の場で、この聚富地区の問題に関して具体的な議論を交わしたのは今回が初めてだと思っております。付け加えて、委員の皆様からご意見等はいかがででしょうか。

意見・質問なし

（徳田委員長）よろしいでしょうか。それでは、ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解致しました。

日程第6 その他

（徳田委員長）日程第6「その他」を議題と致しますが、事務局から何かござい

ませんか。

事務局なし

（徳田委員長）教育委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

教育委員なし

（徳田委員長）それでは、日程第6「その他」を終了いたします。

日程第7 次回定例会の開催について

（徳田委員長）それでは、日程第7「次回定例会の開催について」を議題と致します。次回につきましては6月30日の木曜日、10時からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

（徳田委員長）以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14時55分～15時09分

閉会宣告

（徳田委員長）以上をもって、5月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

閉 会 15時10分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 1 号 石狩市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	学校教育関係者	安 部 紀 江	女	石狩市校長会
2		加 藤 丈 明	男	
3	社会教育関係者	石 井 量 子	女	N P O 法人石狩市文化協会
4		石 井 滋 朗	男	いしかり市民カレッジ運営委員会
5		大 橋 修 作	男	石狩ユネスコ協会
6		榎 本 恵	女	石狩市 P T A 連合会
7	家庭教育向上に資する活動を行うもの	近 藤 宏	男	石狩市私立幼稚園振興会
8		宮 田 あゆみ	女	子育て支援ワーカーズぽけっとママ
9	学識経験者	相 馬 保	男	元浜益村社会教育委員長
10		大 黒 利 勝	男	中央美術協会会員
11		木 村 純	男	北海道大学名誉教授
12		船 木 幸 弘	男	藤女子大学人間生活学部准教授
13		平 紀 子	女	札幌市立大学図書館専門員
14	一般公募	高 橋 美恵子	女	
15		松 本 史 子	女	

委嘱期間 平成 2 8 年 6 月 1 日～平成 3 0 年 5 月 3 1 日

議案第2号 石狩市学校給食センター運営委員会委員について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	P T A 役員	大 嶋 浩 司	男	石狩市P T A連合会(生振小学校)
2		榎 本 恵	女	石狩市P T A連合会(八幡小学校)
3		小笠原 英 史	男	石狩市P T A連合会(厚田小学校)
4		大 西 孝 則	男	石狩市P T A連合会(花川南中学校)
5	小中学校の教職員	大 西 二 生	男	石狩市校長会(花川北中学校)
6		昇 洋 一	男	石狩市教頭会(厚田小学校)
7		内 山 真里亜	女	石狩市教育振興会養護教諭部会(石狩中学校)
8		小 谷 千 里	女	石狩市公立小中学校事務職員協議会(花川小学校)
9	学識経験者	荒 川 義 人	男	天使大学看護栄養学部教授
10		村 田 まり子	女	藤女子大学人間生活学部准教授
11	一般公募	三 島 照 子	女	
12		小 林 靖 博	男	

委嘱期間 平成28年6月1日～平成30年5月31日

議案第3号 平成28年度一般会計補正予算(第2号補正)について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年10月5日

委員長 徳田昌生

署名委員 松尾拓也